○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	農政部
	□ その他	名　　称	

件名	**13　広域獣害防護柵の維持管理に対する県費補助の実施及び国の鳥獣被害防止総合対策交付金に対する県費補助の実施について**
提案市	安曇野市
提案要旨	広域獣害防護柵について、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、資材費の定額補助を受け、地区の皆さんから労力を提供いただく協働体制をつくり設置しているが、設置後の地元地区における維持管理対策のため、県による財政的支援を求める。 また、同交付金の予算に対する割当額(充足率)が 100%に満たないことから、設置に対する県の財政的支援を求める。
提案理由	有害獣による農作物への被害を防止するため、地元地区の皆さんの自力施工による設置と設置後の見廻り、周辺の草刈り及び修理などの維持管理を条件に、防護柵設置を進めているが、防護柵の設置距離も年々延長する中、設置後の地元地区の負担軽減を図る必要がある。 有害獣対策は、農作物被害の減少とともに、生産農家の営農意欲の回復、荒廃農地の減少にも繋がる大切な事業である。国・県・市が一体となり事業へ取組を行うためにも、県の財政支援が必要である。
現況及び課題等	本市では平成 23 年度から昨年度までに、市内８地区・総延長１万 5,900mの防護柵を施工済であり、野生鳥獣による農作物の被害額は、平成 22 年度から 26 年度の５年間で 24%減少した。山際で有害獣を食い止めることで、その下の集落までその恩恵に資することなどから、公の財政負担により持続可能な事業としていく必要がある。 しかし、柵の耐用年数が 14 年であること、年々老朽化も進むことなどから、設置地区においては、維持管理のための財源確保に苦慮している。 市では国の定額交付金を活用し、地元地区へ柵の資材を支給しているが、国の予算に対する割当額(充足率)が 100%に満たないことから、不足分を市が負担しているほか、維持管理に対して市単独による財政支援を検討中である。
関係法令	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱